

(6) 教育課程の変更状況

① 大学院学校教育研究科

ア 国立大学法人上越教育大学学則の一部を改正する学則新旧対照表

改正後（平成21年度以降）				改正前（平成20年度以前）			
<p style="text-align: center;">上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程</p> <p>略 別表第2（第6条関係）</p> <p style="text-align: center;">履 修 基 準 単 位 表</p> <p>(1) 修士課程</p>				<p style="text-align: center;">上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程</p> <p>略 別表第2（第6条関係）</p> <p style="text-align: center;">履 修 基 準 単 位 表</p> <p>(1) 修士課程</p>			
区分	授 業 科 目 の 領 域	単 位	摘 要	区分	授 業 科 目 の 領 域	単 位	摘 要
共通科目	子どもの学びとこころのケアに関する科目 教育と社会問題に関する科目 教材開発と評価に関する科目	2	全専攻・コース共通とし、1科目2単位以上を修得するものとする。	共通科目	子どもの学びとこころのケアに関する科目 教育と社会問題に関する科目 教材開発と評価に関する科目	2	全専攻・コース共通とし、1科目2単位以上を修得するものとする。
	実践場面分析演習	4	修了時において所属する専攻・コース又は専攻する科目群に開設される授業科目のうちから、2科目4単位以上を修得するものとする。		実践場面分析演習	4	所属する専攻・コース又は専攻する科目群に開設される授業科目のうちから、2科目4単位以上を修得するものとする。
専攻科目	専 門 科 目 学校臨床研究に関する科目 臨床心理学に関する科目 幼児教育に関する科目 特別支援教育に関する科目 言語系教育に関する科目 社会系教育に関する科目 自然系教育に関する科目 芸術系教育に関する科目 生活・健康系教育に関する科目 研究プロジェクトに関する科目	16	全専攻・コース共通（臨床心理学に関する科目の一部は、所属する専攻・コースに限る。）とし、16単位以上を修得するものとする。	専攻科目	専 門 科 目 学校臨床研究に関する科目 臨床心理学に関する科目 幼児教育に関する科目 特別支援教育に関する科目 言語系教育に関する科目 社会系教育に関する科目 自然系教育に関する科目 芸術系教育に関する科目 生活・健康系教育に関する科目 研究プロジェクトに関する科目	16	全専攻・コース共通（臨床心理学に関する科目の一部は、所属する専攻・コースに限る。）とし、16単位以上を修得するものとする。
	専 門 セ ミ ナ ー	8	修了時において所属する専攻・コース又は専攻する科目群に開設される授業科目のうちから、2科目8単位以上を修得するものとする。		専 門 セ ミ ナ ー	8	所属する専攻・コース又は専攻する科目群に開設される授業科目のうちから、2科目8単位以上を修得するものとする。
計		30		計		30	

略

略

改正後（平成21年度以降）

別表第3（第7条関係）

1 修士課程

(1) 共通科目

領域	対象とする 専攻・コース	授業科目	単位数及び授業方法等		
			必修	選択	択
略					
教材開発 と評価に 関する科 目		略			
略					

(2) 専攻科目

領域	対象とする 専攻・コース	授業科目	単位数及び授業方法等		
			必修	選択	択
専門 科目	学校 臨床 研究 に 関 する 科 目	<学習臨床研究> 略 日本語表現技術			S 2
		<生徒指導総合> 略			
		略			
略					
幼児 教育 に 関 する 科 目	全専攻・コース	略			
		略			
特別 支援 教育 に 関 する 科 目	全専攻・コース	略			
		発達障害教育総論			L 1
		略			
		発達障害教育臨床実習			P 4
		略			
		特別支援教育研究法演習			S 4
言語 系 教 育 に 関 する 科 目	全専攻・コース	聴覚障害指導法特論			L 2
		視覚障害応用教育臨床実習			P 4
		略			
		発達障害応用教育臨床実習			P 4
言語 系 教 育 に 関 する 科 目	全専攻・コース	略			
		<英語>			
		略			

改正前（平成20年度以前）

別表第3（第7条関係）

1 修士課程

(1) 共通科目

領域	対象とする 専攻・コース	授業科目	単位数及び授業方法等		
			必修	選択	択
略					
教材開発 と評価に 関する科 目		学校実践解析法 略			L 2
略					

(2) 専攻科目

領域	対象とする 専攻・コース	授業科目	単位数及び授業方法等		
			必修	選択	択
専門 科目	学校 臨床 研究 に 関 する 科 目	<学習臨床研究> 略 日本語表現技術Ⅰ 日本語表現技術Ⅱ			S 2 S 2
		<生徒指導総合> 略 子どもの家庭教育論 略			L 2
		略			
幼児 教育 に 関 する 科 目	全専攻・コース	略 子どもの家庭教育論 略			L 2
		略			
特別 支援 教育 に 関 する 科 目	全専攻・コース	略			
		軽度発達障害教育総論			L 1
		略			
		軽度発達障害教育臨床実習			P 4
		略			
		特別支援教育研究法演習			S 4
言語 系 教 育 に 関 する 科 目	全専攻・コース	視覚障害応用教育臨床実習 略 軽度発達障害応用教育臨床実習			P 4 P 4
		略			
		<英語>			
		アメリカ文学特論 略			L 2

改正後（平成21年度以降）				改正前（平成20年度以前）							
領域	対象とする 専攻・コース	授業科目	単位数及び授業方法等		領域	対象とする 専攻・コース	授業科目	単位数及び授業方法等			
			必修	選択				必修	選択		
略 自然系教育に関する科目		略			略 自然系教育に関する科目		略				
		略					略				
		<理科>					<理科>				
		略					現代物理学特論			L 2	
		略					略				
		略					光物性特論			L 2	
		細胞学特論		L 2			物理学実験			P 2	
		植物学特論		L 2			略				
		略					物理化学特論			L 2	
		地圏環境進化学特論		L 2			略				
宇宙科学特論		L 2	細胞学特論			L 2					
地球科学実験		P 2	略								
芸術系教育に関する科目		<音楽>			芸術系教育に関する科目		<音楽>				
		略					略				
		略					日本音楽教材研究			L 2	
生活・健康系教育に関する科目		略			生活・健康系教育に関する科目		音楽学演習				
		<技術>					略				
		木材加工学特論		L 2			略				
木材加工学実験実習		P 1	<技術>								
金属加工学特論		L 2	木材加工学特論				L 2				
略			金属加工学特論				L 2				
略			略								
略 専門セミナーI	専攻・領域教育専攻	略			略 専門セミナーI	専攻・領域教育専攻	略				
		<学校ヘルスケア>					<学校ヘルスケア>				
		教育保健研究セミナーI					学校ヘルスケア研究セミナーI			S 4	
		教育保健研究セミナーII					学校ヘルスケア研究セミナーII			S 4	
		養護教育研究セミナーI									
		養護教育研究セミナーII									
		精神保健研究セミナーI									
		精神保健研究セミナーII									
臨床病態研究セミナーI											

改正後（平成21年度以降）					改正前（平成20年度以前）						
領 域	対象とする 専攻・コース		授 業 科 目	単位数及び授業方法等		領 域	対象とする 専攻・コース		授 業 科 目	単位数及び授業方法等	
				必 修	選 択					必 修	選 択
			臨床病態研究セミナーⅡ		S 4						
			食と健康研究セミナーⅠ		S 4						
			食と健康研究セミナーⅡ		S 4						
			食品機能研究セミナーⅠ		S 4						
			食品機能研究セミナーⅡ		S 4						
			食の科学研究セミナーⅠ		S 4						
			食の科学研究セミナーⅡ		S 4						
備考 略					備考 略						
2 専門職学位課程 略					2 専門職学位課程 略						
<u>附 則</u>											
1 <u>この規程は、平成21年4月1日から施行する。</u>											
2 <u>平成20年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）別表第1，別表第2及び別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表第3に規定する修士課程の授業科目については、履修することができる。</u>											
3 <u>前項ただし書の規定により修得した単位は、修了要件30単位に算入しない。</u>											

② 学校教育学部

ア 国立大学法人上越教育大学学則の一部を改正する学則新旧対照表

改正後（平成21年度以降）					改正前（平成20年度以前）				
上越教育大学学校教育学部履修規程（抄）					上越教育大学学校教育学部履修規程（抄）				
略 （卒業要件と履修単位の区分）					略 （卒業要件と履修単位の区分）				
第8条 略					第8条 卒業要件を満たすためには、学部に4年以上在学し、次の表に掲げる授業科目の区分ごとの単位に基づき128単位を修得しなければならない。				
区	分	卒業要件単位			区	分	卒業要件単位		
		学校教育専修 右記以外の コース	幼児教育 コース	教科・領域 教育専修			学校教育専修 右記以外の コース	幼児教育 コース	教科・領域 教育専修
人間教育学関連 科目	人間教育学 セミナー	人間教育学セミナーⅠ	2		人間教育学関連 科目	人間教育学 セミナー	人間教育学セミナーⅠ	2	
		人間教育学セミナーⅡ	2				人間教育学セミナーⅡ	2	
	実践的人間 理解科目	体験学習	2			実践的人間 理解科目	体験学習	2	
		スポーツ実践	2				スポーツ実践	2	
		観察・参加実習	2				観察・参加実習	2	
		異文化理解	8				異文化理解	8	
		憲法と教育	2				憲法と教育	2	
	基礎的人間 形成科目	教育の基礎理論	10	12		10	基礎的人間 形成科目	教育の基礎理論	6
指導法の基礎理論		6	16	6	指導法の基礎理論	6		16	6
相互コミュニケ ーション科目	情報	4		相互コミュニケ ーション科目	情報	6			
	表現	4			表現	6			
ブリッジ科目	ブリッジ科目Ⅰ	18		ブリッジ科目	ブリッジ科目Ⅰ	18			
	ブリッジ科目Ⅱ	2			ブリッジ科目Ⅱ	2			
教育実践科目	各教科の指導法	18		教育実践科目	各教科の指導法	18			
	ガイダンス	4	6		4	ガイダンス	4	6	4
	教育実習	6			教育実習	6			
専門科目	専門科目	20	6	20	専門科目	専門科目	20	6	20
	専門セミナー	8		専門セミナー		8			
	実践セミナー	4		実践セミナー		4			
卒業研究		4		卒業研究		4			
合	計	128		合	計	128			

改正後（平成21年度以降）

別表（第9条関係）

区分	対象とする専修・コース	授業科目	単位数及び授業方法等			標準履修年次	摘要
			必修	選択	自由		
人間教育学関連科目	人間教育 学セミナーⅡ	略					
		略 <u>総合演習（乳幼児の理解と指導）</u> 略		S 2		2	略
	実践的 人間理解 科目	体験学習		P 1		<u>1~3</u>	
		略					
	異文化 理解	略		● S 2		1	略
		略					
	基礎的 人間形 成科目	教育の基 礎理論	略 <u>特別支援教育基礎</u> <u>特別支援教育概論A</u> <u>特別支援教育概論B</u> 略 人権・同和教育 略	} (2)	L 2 L 2 L 2	1 2 <u>2</u>	10単位以上を修得すること。 略
			略		L 2	2	
		略					
	相互 コミュニケーション科目	情報	<u>教育情報演習</u> <u>教育情報科学概論</u>	S 2 <u>L 2</u>		1 <u>1</u>	
表現		略					
ブリッジ 科目	略						
	ブリッジ科目Ⅱ	略					
教科・領域 教育専修		芸術系コース	<音楽> 略				略
	略						
教育実践科目	各教科の指導法	略 初等家庭科指導法 <u>初等外国語（英語）活動指導法</u>	L1・S1 <u>L 2</u>		3 <u>3</u>		

改正前（平成20年度以前）

別表（第9条関係）

区分	対象とする専修・コース	授業科目	単位数及び授業方法等			標準履修年次	摘要
			必修	選択	自由		
人間教育学関連科目	人間教育 学セミナーⅡ	略					
		略 <u>総合演習（子どもの心と教育）</u> 略		S 2		2	略
	実践的 人間理解 科目	体験学習		P 1		<u>1</u>	
		略					
	異文化 理解	略		● S 2		1	略
		略					
	基礎的 人間形 成科目	教育の基 礎理論	略 <u>特別支援教育概論Ⅰ</u> <u>特別支援教育概論Ⅱ</u> <u>特別支援教育概論Ⅲ</u> 略 人権・同和教育 略		L 2 L 2 L 2	1 2 <u>3</u>	6単位以上を修得すること。 略
			略	L 2	2		
		略					
	相互 コミュニケーション科目	情報	<u>教育情報基礎演習</u> <u>教育情報応用演習</u> <u>教育情報概論</u> <u>情報科学概論</u>	S 2 <u>S 2</u> <u>L 1</u> <u>L 1</u>		1 <u>2</u> <u>1</u> <u>2</u>	
表現		略 <u>表現・<子ども>の活動</u>	P 2		<u>2</u>		
ブリッジ 科目	略						
	ブリッジ科目Ⅱ	略					
教科・領域 教育専修		芸術系コース	<音楽> 略 <u>日本音楽概論</u>		<u>L 2</u>	<u>2</u>	略
	略						
教育実践科目	各教科の指導法	略 初等家庭科指導法	L1・S1		3		

改正後（平成21年度以降）							改正前（平成20年度以前）														
区 分		対象とする専修・コース	授 業 科 目	単位数及び授業方法等			標準履修年次	摘 要	区 分		対象とする専修・コース	授 業 科 目	単位数及び授業方法等			標準履修年次	摘 要				
				必 修	選 択	自 由							必 修	選 択	自 由						
精 職 組	略	全専修・コース	略						教 職 組	略	略										
	教育実習		教育実地研究Ⅱ（授業基礎研究） 略	S 2			2			全専修・コース	教育実地研究Ⅱ（授業基礎研究Ⅰ） 教育実地研究Ⅱ（授業基礎研究Ⅱ） 略	S 1 S 1			2 3						
専 門 科 目	専門科目	学校 教育 専 修	学校 臨床 コー ス	〈学習臨床〉 学習臨床概論 略	L 2			2		専 門 科 目	専門科目	学校 教育 専 修	学校 臨床 コー ス	〈学習臨床〉 学習臨床概論A 学習臨床概論B 略	L 2 L 2			2 2	略		
			臨床心理 学コー ス	略 心理学講義演習 略	S 2			2					臨床心理 学コー ス	略 心理学演習 略	S 2			2	略		
			略			略			略				略			略					
			教職デ ザ イン コー ス	教育課程と指導法 生徒指導・進路指導と教育相談 設例教育法規演習 略	L 2 L 2		L1S1		2 2 3					教職デ ザ イン コー ス	設例教育法規演習 略			L1S1		3	略
			略			略			略				略			略					
専 門 科 目	専門科目	教科・ 領域 教育 専 修	言語 系コ ース	〈英語〉 略 略 中等英語科指導法（授業論） 中等英語科指導法（学習論）	L 2			3 4		専 門 科 目	専門科目	教科・ 領域 教育 専 修	言語 系コ ース	〈英語〉 略 小学校英語授業論 略 中等英語科指導法（授業論）	L 2 L 2			3 3	略		
			略			略			略				略			略					
			自然 系コ ース	〈理科〉 略 略 略 略 細胞学 植物学 略 地圏環境進化学 宇宙科学 地球科学実験 略				L 2 L 2 L 2 L 2 P 2					3 3 3 3 3		自然 系コ ース	〈理科〉 略 光学 略 現代物理学 物性物理学 略 物理化学 略 物理学習教材演習 略 細胞学 略 地圏環境進化学 地球物質科学実験 地圏環境進化学実験 略	L 2 L 2 L 2 L 2 S 2 L 2 P 2 P 2			3 4 4 3 4 3 3 3	

改正後（平成21年度以降）								改正前（平成20年度以前）									
区 分	対象とする専修・コース		授 業 科 目	単位数及び授業方法等			標準履修年次	摘 要	区 分	対象とする専修・コース		授 業 科 目	単位数及び授業方法等			標準履修年次	摘 要
				必 修	選 択	自由							必 修	選 択	自由		
専 門 科 目	専 門 科 目	教 科 ・ 領 域 教 育 専 修	自然系コース	中等理科指導法Ⅰ		L 2		2	専 門 科 目	教 科 ・ 領 域 教 育 専 修	自然系コース	理科指導法		L 2		2	略
			中等理科指導法Ⅱ 略		L 2		2	理科教育内容・方法論					L 2		2		
		芸術系コース	〈音楽〉 略						略	専 門 科 目	教 科 ・ 領 域 教 育 専 修	芸術系コース	理科指導法演習		S 2		3
合奏B 略		S 2			2	理科教育課程開発論 略		L 2					2				
略	略		〈美術〉 略 美術史論 略		L 2		2	略	略		〈美術〉 略 美術史論 略					2	略
備考 略								備考 略									
<p>附 則</p> <p>1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。</p> <p>2 平成20年度以前に学校教育学部に入学者については、この規程による改正後の上越教育大学学校教育学部履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）第8条及び別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表に規定する授業科目については、履修することができる。</p> <p>3 前項ただし書の規定により修得した単位は、卒業要件128単位に算入しない。</p>																	